

2017年4月27日

食の安全・監視市民委員会  
代表 神山美智子様

株式会社 世田谷自然食品



2017年4月21日付でご質問いただいた、公開質問状について、以下の通り回答させていただきます。

1、東京都から報告された目のピント調節の機能性表示食品による薬物性肝炎の事例について把握されていますか。

(回答) 東京都、保健所などより弊社ならびに製造工場には連絡はなく、4月27日時点で都のホームページにも該当のページがございませんので、詳細は把握できておりません。

2、東京都の報告では商品名は出されていませんが、御社の商品による事例であるか確認されていますか。

(回答) 健康被害であれば、1で記したように弊社並びに弊社製造工場に連絡があると思われませんが、現時点でそのような連絡はないこと、また該当の商品は袋タイプのようなのですが、弊社の60粒入りの商品形状がビンのタイプであることから、弊社商品ではないと考えられます。

3、御社の商品の事例であると確認されていた場合、消費者庁及び保健所への届出はされましたか。

(回答) 消費者からの類似した連絡もありませんので、届出することはしていません。

4、御社の機能性表示食品「ブルーベリーS」の販売開始以降、消費者からの健康被害の情報提供はありますか。もしあった場合、件数と被害事例の詳細を教えてください。

(回答) 商品発売以来、「ブルーベリーS」が原因となる健康被害報告はありません。

5、今回危害事例と商品の因果関係などにつきまして御社の調査結果などございましたらお知らせください。

(回答) 今回の該当商品などが不明のため、調査・コメントのしようがございません。